

## 保健福祉局の運営にあたって

保健福祉局は、少子高齢化の進展をはじめとする社会構造の変化を踏まえ「誰もが安心して快適に、そして心ゆたかに暮らすことのできる街づくり」を目指しますが、私は、保健・衛生・医療の分野を所管いたします。

医療制度改革により、今年 4 月から実施された後期高齢者医療制度や保険者による特定健診等の義務付けなど、保健・医療をとりまく環境が大きく変化するなかで、市民の健康づくりは今後ますます重要となっていくものと考えます。そのために、まず市民の健康づくり支援を重点に、健康さっぽろ 21 推進事業や市民健康づくりサポート事業を着実に実施します。

また、市民の健康と安全を守るため、救急医療の確保や災害時医療体制の整備に努めるとともに、母子保健事業をはじめとする健やかに産み育てることのできる環境づくりや感染症・食中毒などの健康危機に対する管理体制の充実などがますます求められるものと考えます。

保健福祉局では、こうした問題に、より迅速かつ適切に対応するとともに、市民へ総合的かつ効率的なサービスの提供を行うために、これまで市役所本庁舎にあった保健・衛生部門を 4 月から保健所の関連部門と統合いたしました。

今後は、保健福祉局内における福祉部門との連携、協力をはかるとともに、実施部門である各区保健センター、さらには技術的・科学的拠点としての衛生研究所との密接な連携、協力関係をより深めていくことが大変重要であると考えます。

私は、この大きな転換期にあたり、職員が一致協力して施策の推進に邁進できるよう局運営にあたってまいります。

平成 20 年（2008 年）4 月

保健福祉局医務監 藤 田 晃 三